

大津市公共施設包括管理業務委託の導入に向けた サウンディング型市場調査（第2回目）の結果について

本市では、公共施設の維持管理に関する事務の効率化や情報の一元化、管理水準の均質化を目的として、保守点検や清掃、除草等の施設管理に共通する業務の包括的な委託（以下「包括管理業務委託」という。）の導入を予定しています。

令和4年7月には、第1回目のサウンディング型市場調査（以下「前回サウンディング」という。）を実施し、その後、検討課題や導入効果の整理を行い、令和6年度中の導入に向けて準備を進めることとしております。

前回サウンディングから変更があった条件等を踏まえ、本市包括管理業務委託への民間事業者の皆様の参画の意向や意見を再確認することにより、導入に当たって、事業者公募や業務開始、運用等をより円滑にするために本調査を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

なお、本調査においては、当公表内容以外にもご意見等をいただきましたが、参加事業者様の知的財産保護の観点から参加事業者様にご承諾をいただいた内容のみを公表するものです。

1 調査実施方法

アンケート方式

2 調査の実施状況

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 実施要領の公表 | 令和5年5月8日（月） |
| (2) アンケート調査票の提出期限 | 令和5年5月29日（月）正午 |

3 調査参加者

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 調査対象者 | 本市包括管理業務委託への参画を検討している法人又は法人のグループ |
| (2) 参加事業者数 | 8事業者（参加申込 8事業者、アンケート回答 7事業者） |

4 調査内容

- (1) 本公募型プロポーザル方式による事業者選定への参加意向について
- (2) 業務委託期間、想定スケジュールに関する意見について
- (3) 各業務に関する意見について
- (4) 事業費について
- (5) その他の意見について

5 調査結果概要

以下のとおり。

なお、各業務に関する詳細な条件や不足資料の提示に係る要望等については、一部省略しております。

(1) 本公募型プロポーザル方式による事業者選定への参加意向について

ある（6事業者）

未定（1事業者）

(2) 業務委託期間、想定スケジュールに関する意見について

- ・一部業務を先行して行うと責任の所在などに不具合が生じる可能性があるため、業務開始を令和7年4月としてほしい。
- ・契約業務開始準備期間は6か月以上必要。
- ・業務委託期間については妥当。
- ・事業者選定における公募資料に対する質疑回答から企画提案書等提出期限までの期間について、1か月以上ほしい。
- ・事業者選定における審査当日の質疑応答の時間を長くして、しっかり対話できるようにしてほしい。
- ・特になし。（3事業者）

(3) 各業務に関する意見について

- ・受託者となってから不動産物件をあたっても見つからない可能性があるため、拠点とする施設（詰所）を提供してほしい。
- ・各施設の設備の設置状況を提示してほしい。
- ・事業者側での必要人員数を高い精度で検討するため、市における監督職員、所管所属職員、施設管理職員の想定の人数を教えてほしい。
- ・修繕業務については「発注代行」の形式としたい。
- ・法令の規定により、設置者(市)と点検業者の直接契約となる業務は、包括事業者は支払い代行業務での受託となる。
- ・今回受領資料で公募になった場合、多数の質問が各事業者から出てくると想定されるため、公募時には各業務における詳細な情報を提供してほしい。
- ・機械警備について、機器の新設が必要か、対象施設はどれか、を提示してほしい。
- ・特になし。（1事業者）

(4) 事業費について

参加事業者の特定情報、独自手法等に係る内容のため非公表とします。

(5) その他の意見について

- ・全ての業務の直近の契約書・仕様書を提示してほしい。
- ・「総括責任者実務経験経歴書」の提出を不要としてほしい。
- ・プレゼンテーション時の提案説明及び質疑応答は、主として総括責任者が行うが、その補足を本部職員が行えるようにしてほしい。
- ・修繕時の専門業者の現場調査は、出勤費用を精算対象としてほしい。
- ・作業手間のみの修繕作業でも精算費用の対象としてほしい。
- ・提案上限額について、提案する金額と市が指定する金額を分けて表示してほしい。
- ・質疑回答について、多数となる可能性があり、回答期日を少しでも長くしたほうがよい。
- ・特になし。(3事業者)